

ドーピング検査について

大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。

また、未成年者（20歳未満）については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を得たものとみなし、親権者同意書の提出が必要となります。

大会参加者は、大会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認してください。

2016年国内のTUE 事前申請が必要な大会について

- 以下競技大会へ参加する競技者は、TUEの事前申請（30日前まで）が必要です。
- 下記に掲載されていない大会においてもドーピング検査は実施されます。
 - （1）第23回全日本シングルス選手権大会
 - （2）第71回天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権大会
 - （3）第71回国民体育大会「2016希望郷いわて国体」《本大会》
 - （4）第62回全日本インドア選手権大会

※TUE申請の流れ（治療目的使用に係る除外措置）については、
（公財）日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイトをご確認ください。
TUE申請の手続き：<http://www.realchampion.jp/process/tue>